

平成 29 年 1 月 24 日

《博士論文要旨および審査報告》

澤田秀実 「前方後円墳秩序の成立と展開—古墳時代前半期の政治秩序の解明—」

—学位請求論文—

I 論文の要旨

本論文は、前方後円墳の成立を単に特徴ある墓制の成立と考えるのではなく、後の「畿内政権」による他地方への政治的影響システムが成立した結果生じたものとみる。特に墳丘形態の類似性（「畿内」巨大古墳との同一企画墓—相似形古墳—）を核として、相互の関係を詳細に分析する

さて、行論にあたっては上記構想に基づき九州から東北南部に至るまで汎列島の多数の古墳を分析するが、単に企画墓の分析に終わらない。すなわち、分析を行うにあたってその前提としての年代論（編年）を確立するために、築造企画の変遷はもとより堅穴式石槨や三角縁神獸鏡など複数の視点を素材にあげて、その変遷を考究している。これによって、単一の素材に基づく偏った年代論に陥る危険性を前もって回避した。その上で得た編年に基き、「畿内」巨大古墳を年代順に配列して、その各々について各地方における同一企画古墳と考えられる古墳を比較分析する。

上記の前提に立って「畿内」巨大古墳と同じ築造企画によって構築された各地方の古墳を詳細に分析した結果、一口に同一企画古墳と称するのではなく、① ほぼ全く同じ企画によってその縮小形に構築されたと思われる古墳（類型墳）、② やや変形している古墳（非類似墳）、の二者に分類できることを突き止めた。これら二者の古墳を分析すると、①は各地方において中核をなす古墳であること、これに対して②は①に対して規模や副葬品の内容が劣勢であること、また各地方の地勢的分析によれば、①の古墳が最も中心地に相応しい地点に存在していることをも指摘した。

以上の分析に基づき、「畿内政権」による地方支配は、古墳時代前半期においては未だ各地首長層のすべてを直接統括するのではなく、各地大首長旗下の中小首長にまでには直接的支配が及んでいなかったと考えた。

このような考えは、古墳時代の初頭、すなわち前方後円墳の成立は「畿内政権」による地方支配を示すものであるとの見解に立ちながら、実体においては

完全な支配と程遠い段階にあることを示すものともいえ、おそらく古墳時代後半期との相違を意識した見解であると思われる。

II 審査報告

審査委員

(主査) 専修大学文学部教授	土生田純之
専修大学文学部教授	高久健二
専修大学文学部教授	荒木敏夫
群馬県立歴史博物館館長	右島和夫

審査委員会は、提出された本論文を問題関心、研究の先進性、論文構成の説得性、研究の到達点、考古資料収集の広さと実証性、将来展望の観点から審査した。また、口述試験において、直接、請求者本人より上記の審査観点についての判断材料を得た。

1 本論文は、相似形古墳の分析を中心に「畿内政権」と地方首長層との関係に照射した論文であるが、多数の地方を分析の素材に取り上げ総合的に分析していること。また、編年に際しては相似形古墳の系統を考慮した上で、しかも竪穴式石槨や三角縁神獣鏡という、遺構・遺物の双方にわたって最も代表的な考古資料を丹念に分析した上で立論するという手堅い手順を踏んでいることが特筆される。

2 古墳時代前半期が国家段階にあるか否かという点について澤田氏は前者の立場に立つが、この点についてはいまだ学界において決着がつかない。しかし、各地首長墓の詳細な分析に基づいて得た結論、すなわち古墳時代前半期において「畿内政権」は未だ各地におけるあらゆる階層に属する首長層との直接的関係を持ちえず（つまり直接支配には至らない）、各地大首長を通した間接的支配にとどまった段階にあるという見解は重要である。実のところ、このような考察はこれまでも提示されているが、本研究のように各地における多数の古墳を詳細に分析した研究はこれまでなかった。その意味で本研究はきわめて説得力のある研究と評価されるのである。つまり、古墳時代前半期が国家段階に到達しているか否かという結論にかかわらず、実体としての古墳時代政治論を大いに前進させた論文として高く評価されるものである。

しかし、今後より完成度の高い次元に導くために、あえて以下の課題を指摘する（以下の指摘は口述試験の際に、審査委員諸氏によって指摘された）。

まず用語の問題があげられる。具体的には「畿内政権」、「畿内王権」、あるいは大和政権や大和王権・ヤマト政権など、後の「畿内」に成立した権力を表現する用語は多数あるが、何故「畿内政権」を用いるかの考察は行論に際して是非とも必要であろう。同様に澤田氏は「竪穴式石槨」の用語を用いるが、「竪穴式石室」を用いる研究者も多く、一考して論述しておくべきである。さらに「企画」と「規格」についても同様の問題が指摘できる。つまり自らの立場を明確にする必要があると思われるのである。

次に分析の素材にあげた古墳の問題がある。すなわち、分析した諸古墳の中には保存状態がよく原初の形態をよく保っていると考えてよい古墳の他に、後世の改変によって相当に変形したと考えられる古墳もあって一様ではない。澤田氏もその点には留意して行論するが、むしろ古墳の状態別に分類して論を進めた方が、説得力を増すのではないかと思われる。

以上、若干の問題点はあるものの、論の進行上における大きな問題ではない。今後多くの研究者の賛同を得るためにも、一考を願いたい。

3 口述試験について

土生田、高久、荒木、右島の4委員によって行われた。4委員からの総括的質問と個別的質問に対し、澤田氏は適切かつ明快に答え、十分に対応したと判断できた。なお、傍聴者は10名であった。